

事務連絡  
平成16年12月28日

保険医療機関様

兵庫県国民健康保険団体連合会

三原郡4町合併に伴う保険者番号等の変更及び診療報酬請求書等の取扱いについて

本会の業務運営につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、平成17年1月11日付けで三原郡4町（緑町・西淡町・三原町・南淡町）が合併し、南あわじ市発足に伴う保険者番号等変更及び保険医療機関が本会へ請求する際の標記診療報酬請求書等提出方法について、下記のとおり取扱いますのでよろしくお願いたします。

記

1 新保険者名及び現保険者名

新保険者名	現保険者名
南あわじ市	緑町
	西淡町
	三原町
	南淡町

2 変更年月日

平成17年1月11日

3 変更内容

兵庫県からの通知による変更内容は次のとおりです。

- 1 新保険者名、保険者番号及び現保険者名、保険者番号
- 2 公費負担者番号の新規設定番号
- 3 福祉医療（法別41・80・82・85）

別紙1のとおり

4 診療報酬等取扱い 別紙2のとおり

5 参考資料

兵庫県国民健康保険・保険者等一覧表(平成17年1月11日現在) (参考資料)

<担当者>業務管理部管理課管理係 (西畑)  
TEL (078) 332-5633 (直通)

別紙 1：変更内容

1 新保険者名、保険者番号及び現保険者名、保険者番号

	保険者名 (市町村名)	保険者番号 (市町村番号)				
変更後	南あわじ市	国保一般		28	093	3
		国保退職	67	28	093	3
		老人保健	27	28	093	2
変更前	緑町	国保一般		28	091	7
		国保退職	67	28	091	7
		老人保健	27	28	091	6
	西淡町	国保一般		28	092	5
		国保退職	67	28	092	5
		老人保健	27	28	092	4
	三原町	国保一般		28	093	3
		国保退職	67	28	093	3
		老人保健	27	28	093	2
	西淡町	国保一般		28	094	1
		国保退職	67	28	094	1
		老人保健	27	28	094	0

- \* 国民健康保険の被保険者証の有効期限は平成 17 年 2 月 28 日までとなり、合併期日後においても有効期限まで使用できることとなります。
- \* 老人保健法医療受給者証については、有効期限がないため、新しい老人保健法医療受給者証を発行するまでの間は、現町発行の老人保健法医療受給者証を南あわじ市の証と読み替えることとなります。
- \* 平成 17 年 3 月 1 日から有効の新市の被保険者証及び老人保健法医療受給者証は、平成 17 年 2 月下旬頃に発行・交付される予定です。

2 公費負担者番号の新規設定番号

ア 措置児童医療 (法別 53)

	市町村名	設定番号
変更後	南あわじ市	53286266
変更前	緑町	53287132
	西淡町	53287140
	三原町	53287157
	南淡町	53287165

\* 平成 17 年 3 月 1 日診療分以降適用

イ 更正医療 (法別 15) については県からの通知があり次第お知らせします。

3 福祉医療（法別 41・80・82・85）

各福祉医療制度とも次のとおり現三原町の公費負担者番号となります。

	保険者名 (市町村名)	保険者番号 (市町村番号)	公費負担者番号			
変更後	南あわじ市	老人医療	41	28	093	4
		乳幼児医療	80	28	093	6
		重度心身障害者医療	82	28	093	4
		母子家庭等医療	85	28	093	1
変更前	緑町	老人医療	41	28	091	8
		乳幼児医療	80	28	091	0
		重度心身障害者医療	82	28	091	8
		母子家庭等医療	85	28	091	5
	西淡町	老人医療	41	28	092	6
		乳幼児医療	80	28	092	8
		重度心身障害者医療	82	28	092	6
		母子家庭等医療	85	28	092	3
	三原町	老人医療	41	28	093	4
		乳幼児医療	80	28	093	6
		重度心身障害者医療	82	28	093	4
		母子家庭等医療	85	28	093	1
	南淡町	老人医療	41	28	094	2
		乳幼児医療	80	28	094	4
		重度心身障害者医療	82	28	094	2
		母子家庭等医療	85	28	094	9

\* ただし、現町発行の受給者証の有効期限は平成 17 年 2 月 28 日までとなっていることから、合併期日以後も平成 17 年 2 月 28 日まで現町単位の番号を使用することができます。

\* 南あわじ市の単独福祉はありません。

## 別紙2： 診療報酬等取扱い

### 1 総括票の取扱い

様式については、当分の間は現行の様式を使用し、現町名を南あわじ市と読み替えます。ただし、保険医療機関が独自に印刷等を行う場合は、市部欄の最後尾に「南あわじ市」を表示してください。

### 2 診療報酬等明細書の取扱い

国保一般、国保退職（67）、老人保健（27）、福祉医療（41・80・82・85）の各番号につきましては、平成17年2月診療分まで現町番号（現4町それぞれの番号）で請求してください。ただし、平成17年3月診療分からは、新番号（現三原町の番号）で請求してください。

### 3 診療報酬等請求書の取扱い

#### (1) 保険者名欄

平成17年2月請求分（12月診療以前の月遅れ請求分を含む。）から「南あわじ市」で請求（請求書は現4町の保険者番号別に作成）してください。

#### (2) 保険者番号等欄

平成17年3月請求分までは、現町番号（現4町それぞれの番号）で請求してください。ただし、平成17年4月請求分からは、新番号（現三原町の番号）で請求してください。

#### (3) 平成17年4月請求分以降に係る月遅れ分の請求について

月遅れ分の診療報酬等明細書は、当月分と併せて請求し、診療報酬等請求書は1枚（保険者番号「280933」）としてください。この場合の診療報酬等明細書は、混入（返戻）扱いはしません。

### 4 社保福祉医療費請求書の取扱い

#### (1) 請求先欄

平成17年2月請求分（12月診療以前の月遅れ請求分を含む。）から「南あわじ市」で請求（社保福祉医療費請求書は現4町の公費負担者番号別に作成）してください。

#### (2) 公費負担者番号欄

平成17年3月請求分までは、現町公費負担者番号（現4町それぞれの公費負担者番号）で請求してください。（混入がある場合、返戻（抹消）扱いとはしません。）ただし、平成17年4月請求分からは、新番号（現三原町の公費負担者番号）で請求してください。

#### (3) 平成17年4月請求分以降に係る月遅れ分の請求について

月遅れ分は、当月分と併せて請求し、福祉医療費請求書は1枚（南あわじ市）としてください。この場合の混在する公費負担者番号は返戻（抹消）扱いとはしません。

# 兵庫県国民健康保険・保険者等一覧表(1/2)

平成17年1月1日現在

保 険 者 名	保険者番号	結予・精神 (患者負担)			保 険 者 名	保険者番号	結予・精神 (患者負担)		
		32条	34条	35条			32条	34条	35条
(神戸市)	284000				(神崎郡)				
東灘区	284018	○	○	○	神崎町	280362	○	○	
灘区	284026	○	○	○	市川町	280370	○	○	
中央区	284034	○	○	○	香寺町	280388	○	○	
兵庫区	284059	○	○	○	福崎町	280396	○	○	
長田区	284067	○	○	○	大河内町	280404	○	○	
須磨区	284075	○	○	○	(掛保郡)				
垂水区	284083	○	○	○	新宮町	280412		○	
北須磨区	284091	○	○	○	太子町	280420		○	
北須磨支所	284109	○	○	○	掛保川町	280438		○	
西須磨区	284117	○	○	○	御津町	280446		○	
姫路市	280024	○	○		(赤穂郡)				
尼崎市	280032	○	○		上郡町	280453		○	
明石市	280040	○	○		(佐用郡)				
西宮市	280057	○	○		佐用町	280461		○	
洲本市	280065	○	○		上月町	280479		○	
芦屋市	280073	○	○	○	南光町	280487		○	
伊丹市	280081	○	○		三日月町	280495		○	
相模生市	280099	○	○		(天粟郡)				
豊岡市	280107	○	○		山崎町	280503			
加古川市	280115	○	○		安富町	280511			
龍野市	280123	○	○		宮町	280529			
赤穂市	280131	○	○		波賀町	280537			
西脇市	280149	○	○		千種町	280545			
宝塚市	280156	○	○	○	(城崎郡)				
三木市	280164	○	○		城崎町	280552			
高砂市	280172	○	○		竹野町	280560			
川西市	280180	○	○	○	香住町	280578			
小野市	280198	○	○		日高町	280586			
三田市	280206	○	○		(出石郡)				
加西市	280214	○	○		出石町	280594			
養父市	280651	○	○		但東町	280602			
(注1) 丹波市	280735	○	○		(美方郡)				
(注2) 南あわじ市	280792	○	○		村岡町	280610			
	280933	○	○		浜坂町	280628			
					美方町	280636			
					温方町	280644			
(川辺郡)					(朝来郡)				
猪名川町	280222				生野町	280693			
(美囊郡)					和田山町	280701			
吉川町	280230		○		山東町	280719			
(加東郡)					朝来町	280727			
社町	280248		○		(津名郡)				
滝野町	280255		○		津名町	280859		○	
東条町	280263		○		東浦町	280867		○	
(多可郡)					淡路町	280875		○	
中加美町	280271		○		北淡町	280883		○	
八千代町	280289		○		一宮町	280891		○	
黒田庄町	280297		○		五色町	280909		○	
280305			○						
(加古郡)									
稲美町	280313		○						
播磨町	280321		○						
(飾磨郡)									
家島町	280347	○	○						
夢前町	280354	○	○						

\* 保険者名・保険者番号・一部負担金等は、被保険者証・高齢受給者証等の記載により確認ください。  
 (注1) 丹波市は平成16年11月1日から新規保険者として取り扱うが、保険者番号は平成17年4月1日から取り扱う。(平成17年3月31日までは旧町による番号)  
 (注2) 南あわじ市は平成17年1月1日から新規保険者として取り扱うが、保険者番号は平成17年3月1日から取り扱う。(平成17年2月28日までは旧町による番号)

# 兵庫県国民健康保険・保険者等一覧表(2/2)

平成17年1月1日現在

保険者名	保険者番号	一部負担金の割合(窓口徴収率)		結核・精神 (患者負担)		
		組合員	その他	32条	34条	35条
(国保組合)						
兵庫食糧	283010	3	3			
明石浦	283028	3	3			
神戸中央卸売市場	283036	3	3			
兵庫県食品	283051	甲種組合員3 乙種組合員3	3			
兵庫県歯科医師	283069	甲種本人入院2 甲種本人外来2 乙種本人入院2 乙種本人外来3	甲種家族入院2 甲種家族外来3 乙種家族入院3 乙種家族外来3			
兵庫県医師	283077	2 準組合員2	3(入院診療2)	○	○	○
兵庫県薬剤師	283085	3	3			
兵庫県建設	283093	2	3			
(全国組織の国保組合)						
*全国土木建築	133033	3	3	○	○	○
*全国建設工事業	133298	3	3			

\*印の全国組織の国保組合は、県内保険者と同様に扱ってください。

### 一部負担金割合等

- (1) 市・郡部の保険者 … 世帯主・非世帯主とも3割
- (2) 3歳未満 … 2割
- (3) 高齢受給者 … 高齢受給者証に示す割合(1割又は2割)
- (4) ○印は結核予防法(第34条、第35条)、精神保健法(第32条)の患者負担はありません。

法別 番号	医療種別	法別 番号	医療種別
67	退職者医療	23	母子保健(養育医療)
27	老人保健	28	一類感染症等の患者の入院
10	結核予防法第34条	29	新感染症の患者の入院
11	結核予防法第35条	41	老人医療 ㊦ 県
12	生活保護法	42	老人医療 ㊦ 市・町
13	戦傷病者(療養の給付)	51	特定疾患治療費 ㊦
14	戦傷病者(更正医療)	52	小児慢性治療費 ㊦
15	身体障害(更正医療)	53	児童福祉法(措置児童医療)
16	児童福祉(育成医療)	80	乳幼児医療 ㊦ 県
17	児童福祉(療育の給付)	81	乳幼児医療 ㊦ 市・町
18	原爆医療(認定医療)	82	身障医療 ㊦ 県
19	原爆医療(一般医療)	83	身障医療 ㊦ 市・町
20	精神保健法第29条(措置入院)	84	母子家庭等医療費 ㊦ 市・町
21	精神保健法第32条(通院患者)	85	母子家庭等医療費 ㊦ 県
22	麻薬取締法	86	難病特疾治療 ㊦

\*保険者名・保険者番号・一部負担金等は、被保険者証・高齢受給者証等の記載により確認ください。

◎ 診療報酬の受付締切日は、毎月10日です。

◎ 提出協力日、毎月8日(平日のみ)

### 兵庫県国民健康保険団体連合会

〒650-0021

神戸市中央区三宮町1丁目19番1-1801号

(センタープラザ11階、15階、16階、17階、18階)

TEL (078) 332-5601(代表)

FAX (078) 332-0986